

令和3年11月

組合員・利用者の皆さまへ

西春日井農業協同組合

定例集金業務廃止のお知らせ

日頃より当組合の事業に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当組合では組合員・地域の利用者の皆さまのご期待に応え、信頼される金融機関を目指すため、コンプライアンス態勢の強化および経営の健全化・効率化に取り組んでいます。

この度、コンプライアンス態勢の一層の強化を図るため、下記のとおり得意先係による業務の見直しを実施しました。

長年に亘り当組合をお引き立ていただいております皆さまには、大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、得意先係は引き続きご訪問させていただきますので、ご相談等ございましたらお気軽にお声かけください。

記

1 廃止する集金業務

信用事業・共済事業の定例集金業務（現金取扱いの有無にかかわらず貯金・定期積金にかかる業務全般および共済掛金の現金集金業務）

2 集金業務の廃止時期

令和3年11月30日をもって定例集金業務の取扱いを廃止させていただきます。

- ご不明な点につきましては、取引店舗または下記の相談窓口までお問い合わせください。

西春日井農業協同組合

金融部

連絡先 0568-23-4001（代）

受付時間 午前9：00～午後5：00（金融機関休業日を除く）